令和７年 11 月 14 日

報 道 発 表

産業部カーボンニュートラル推進課
TEL：053-457-2502

浜松市

浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）[2026]策定に伴う パブリック･コメント制度意見募集の実施について

「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）［2026］」を策定するため、平成１５年４月から施行されている「パブリック･コメント制度実施要綱」に基づき、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）［2026］（案）」についての意見募集を実施します。

パブリック･コメントの概要は、以下のとおりです。

【パブリック・コメントの概要】

１　対象案件

浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）［2026］（案）

詳細については別紙参照。

２　案の公表および意見募集期間

令和７年 11 月 19 日（水）から令和７年 12 月 19 日（金）まで

３　案の公表先

案については、産業部カーボンニュートラル推進課（市役所本館 6 階）、区役所区振興課、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、市政情報室（市役所北館２階）、市民協働センター（中区中央一丁目）、中央図書館（行政資料コーナー）、パブコメ PR コーナー（市役所本館１階ロビー）にて配布。

また、浜松市公式ホームページ（https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp）に掲載。

４　意見の提出方法

意見（住所、氏名または団体名、電話番号、Ｅメールアドレスを記載）を直接持参または郵便、ファクス、Ｅメールで産業部カーボンニュートラル推進課へ提出。

また、ホームページ上の「意見入力フォーム」から直接意見を提出

５　意見の処理方法

提出された意見に対して、後日、市の考え方を公表します。

（公表先は案の公表先と同じ）

６　その他

広報はままつ（11 月号）に情報を掲載。